

新開成中学校再編準備委員会・新陽明中学校再編準備委員会
第2回 通学安全部会

日時 令和4年8月1日(月) 午後7時から

場所 結とぴあ 3階 305・306号室

1 あいさつ

2 議事

(1) スクールバスの運行基準について

(2) その他

3 その他

第2回通学安全部会の論点整理

スクールバスの運行基準について

到達点 スクールバス運行に当たって新開成・新陽明の両校区共通の基準を作成する。

- ・スクールバスを利用する対象者は、上庄中、尚徳中、和泉中の生徒とする。
- ・生徒の乗車時間はどの程度までが適正か。
- ・生徒の自宅からスクールバスの停車場までの距離はどの程度までが適正か。
- ・生徒の登下校にあたり、授業日と長期休業中（夏休み）の適正な便数はどうか。（例：行き1便、帰り2便）

※ 以上の点について、必要があれば各選出団体等で事前に協議の上、部会でご意見くださいますようお願いいたします。

スクールバスの運行基準について

<目的>

令和 6 年度の中学校再編に際し、和泉中学校、尚徳中学校、上庄中学校の生徒の通学の負担軽減と安全確保を図る

<協議項目>

- (1) 対象者の範囲
- (2) 乗車時間
- (3) 自宅からバス停車場までの距離
- (4) 運行便数
 - ① 授業日
 - ② 長期休業中（春休み、夏休み、冬休み）

【参考資料】

- ① 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月 27 日、文部科学省）
では生徒の通学時間の目安は 1 時間程度としている。
- ② 全国の統合後の通学時間について、9 割が 1 時間以内。令和 4 年 4 月に再編された南越前町 3 中学校は
スクールバスの乗車時間を 40 分以内に設定している。
- ③ 現在運行しているスクールバスの乗車時間は尚徳中は約 25 分、開成中（冬季）は約 35 分。